平成２４年（フ）第２９号
奈良県大和高田市西三倉堂１丁目11番33―２号
債務者　和田　作男
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰成
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１９２号
愛知県常滑市新開町１丁目75番地
債務者　伊藤　文一
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３５９号
札幌市豊平区美園11条６丁目３番10―511号
債務者　正村　充宏
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百武　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５７号
千葉県浦安市北栄３丁目１―21コーポマツ101、住民票上の住所大阪市阿倍野区長池町18番７号
債務者　矢坂　　聡
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　博司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８５号
千葉県八千代市勝田台３丁目14番地31
債務者　渡邉　邦彦
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４７号
千葉市緑区おゆみ野３丁目５番地３　ＫＳビル401号
債務者　久保　英明
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　快太
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３４号
千葉市美浜区高浜４丁目２番９棟504号
債務者　大戸　　斉
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３０９号
神奈川県藤沢市辻堂新町３丁目８番16号　湘南コーポＢ棟202号
債務者　高久　　守
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７１号
秋田県仙北郡美郷町金沢字溝田23番地
債務者　石田　英克
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第５５５号
静岡県御殿場市東田中字二ノ岡1959―41　ロイヤルスウェーデンテラス110号、住民票上の住所静岡県沼津市本字下河原町465番地
債務者　山内　一芳
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５５６号
静岡県御殿場市東田中字二ノ岡1959―41　ロイヤルスウェーデンテラス110号、住民票上の住所静岡県沼津市本字下河原町465番地
債務者　山内　由美
1　決定年月日時　平成24年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２５５号
千葉県銚子市正明寺町１番地
債務者　宮内美矢子
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月23日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１３号
千葉県匝瑳市飯倉台33番地９
債務者　木村　久信
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第３３６号
神奈川県海老名市杉久保北４丁目32番８号
債務者　橋本　勝明
1　決定年月日時　平成24年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　俊規
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部